

令和4年5月17日

一般社団法人日本循環器協会創設賛助会員の  
会費および会費に応じた権利/利益について

一般社団法人日本循環器協会  
代表理事 小室一成

1. 一般社団法人 日本循環器協会 賛助会員会費  
年会費 100 万円（税別）とする
2. 同 会員期間  
令和4年7月1日～令和5年6月30日の1年間とする
3. 会員特典
  - (1) 産官学交流
    - ・各都道府県における循環器病対策推進協議会メンバーや協会理事との懇話会
    - ・臨床カンファレンス（医師の意思決定の仕組みについて解説）
    - ・産産連携サロン（賛助会員企業間での協働を促進）
  - (2) 市民交流
    - ・「健康ハートの日」イベント等への社員の参加（賛助会員社名記載）  
：8月10日（はーと）に開催する市民啓発イベント
    - ・市民公開講座の共催（賛助会員社名記載）
    - ・日本循環器協会 冠イベントへの共催（賛助会員社名記載）
  - (3) 広報資材制作・配布へのブランディング
    - ・日本循環器協会機関紙への賛助会員社名記載
    - ・市民を対象とした予防啓発冊子への日本循環器協会監修名義・協力名義の付与
    - ・循環器病患者と家族を対象とした冊子への同協会監修名義・協力名義の付与
  - (4) 協会事業における優先的関与
    - ・日本循環器協会事業の発案段階から、ワーキンググループメンバーとして優先的に関与

以 上